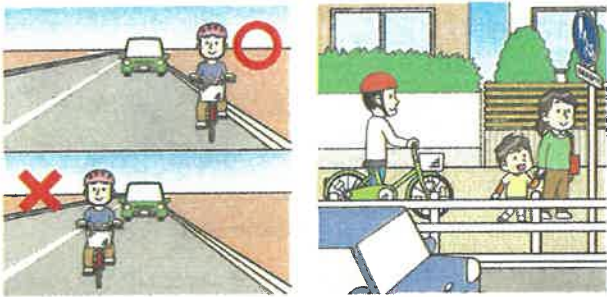


自転車は車の仲間です 

自転車安全利用五則

1

車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



2

交差点では信号と一時
停止を守って、安全確認



3

夜間はライトを点灯



4

飲酒運転は禁止



5

ヘルメットを着用
大人もヘルメット



命を守るヘルメット!

～ ヘルメットは頭部への被害を軽減する効果があります ～



全年齢で自転車ヘルメット着用が努力義務化!
【令和5年4月1日施行】

※ この事故の自転車運転者は、ヘルメットを被っており軽傷でした。

ルールを守って交通事故に遭わないようにしましょう!

愛媛県警察

